

平成十年六月三日提出
質問第四二号

国有財産に関する質問主意書

提出者 笹木竜三

国有財産に関する質問主意書

国と地方を合わせた借金の累積総額を示す九八年末の長期債務残高が、従来見込みより一五兆円増え、五四兆円に達するとの見通しを大蔵省は明らかにした。しかし、一国の財政状況を債務残高だけで議論することに意味があるとはいえない。民間の経営感覚でいえば、負債に見合う資産はどれだけあるかが問題にされる。

質的な行財政の構造改革を進めるためには、国の資産についての正確な把握が重要であるとの認識にたち、次の事項について質問する。

- 一 国有財産の鑑定を担当する職員の人数をその所属別に明らかにされたい。
- 二 土地の評価については、時価に近づけるために時価倍率を設定しているが、その時価倍率表の設定の根拠は何か。また、地域、用途地域等で区分した時価倍率でどの程度まで時価を表すことができるか。考えるか。
- 三 「政府出資等」の総額は三四兆円あるが、これを株券、社債券、地方債証券、受益証券、出資による権利、その他の項目について、保有者ごとに個別具体的（個別名称を列挙して）に数量および現在額を明らかに

かにされたい。

四 五四四兆円という国と地方を合わせた債務に対応した資産はどのようになるか明らかにされたい。

右質問する。